

議案第23号

新居浜市漁港の修築及び災害復旧事業分担金徴収条例を廃止する条例の制定について

新居浜市漁港の修築及び災害復旧事業分担金徴収条例を廃止する条例を次のとおり制定する。

平成27年2月23日提出

新居浜市長 石川 勝行

新居浜市漁港の修築及び災害復旧事業分担金徴収条例を廃止する条例

新居浜市漁港の修築及び災害復旧事業分担金徴収条例（昭和34年条例第41号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

市内の漁業協同組合の厳しい経営状況に配慮し、本市が行う漁港の修築及び災害復旧事業に要する費用に係る分担金を廃止するため、本案を提出する。